

発行所 ます 晴太郎事務所

〒253-0041 茅ヶ崎市茅ヶ崎230 TEL/0467-52-7599 FAX/0467-52-7660

# 令和2年度第3回定例会開会中

9月7日(月)~12月17日(木)

令和2年第3回定例会が9月7日から12月17日まで開会しています。10月13日に令和2年度9月補正予算他、各諸議案の採 決が行われ、可決承認しました。

令和2年度9月補正予算では、コロナ禍における医療提供体制維持と感染拡大防止対策に約1,379億円ほか県内経済対策な ど総計1,847億8,700余万円が計上されています。

9月23日に本会議において一般質問を行い、以下の6項目について質疑をさせていただきました。

- 1 コロナ禍における災害救援ボランティア支援について【知事】 2 サテライトオフィスの利活用の促進について【知事】
- 3 認知症不明者対策について【知事】 4 茅ヶ崎ゴルフ場の利活用について 【知事】 5 ペットの多頭飼育対策について【健康医療局長】
- 6 │ 茅ヶ崎海岸沿いの国道 134 号自転車歩行者道の安全な通行環境の確保について【県土整備局長】

# 茅ヶ崎ゴルフ場の利活用について

5年間のゴルフ場

### Question 質問

茅ヶ崎ゴルフ場は、運営事業者の撤退を契機として、ここ数年、新たな利活用が話題となり、議論を呼んできたが、 昨年9月に、茅ヶ崎ゴルフ場利活用事業の優先交渉権者が選定され、ゴルフ場が残ることになったというニュースは地 元にとっても朗報であった。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響から事業の実現が困難となり、今年8月31日をもって事業を中止し、基本 協定を解除することに合意したという記者発表があった。

県は、現在のコロナ禍においては、公募しても事業提案が期待できないことから、当面はゴルフ場として貸付けする 方向で検討するとのことだが、今後、茅ヶ崎ゴルフ場の利活用を検討する際は、引き続き、地元や茅ヶ崎市の意向に配 慮してもらいたい。

<u>そこで、現時点において、茅ヶ崎ゴルフ場の利活用について、どのように考えているのか、見解を知事に伺いたい。</u>



### Answer 答弁(知事)

茅ヶ崎ゴルフ場利活用事業については、昨年10月に、県と茅ヶ崎市、事業者等との間で基本協定を締結し、今年度中の事業着手を目指して協 議を重ねてきました。

その事業内容は、ホテルや商業施設を整備して、ゴルフ場運営を継続するというものでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事 業計画の実現が困難になったため、今年8月31日をもって、基本協定を解除しました。

これに伴い、茅ヶ崎市からは、今後の利活用について「広域避難場所としての機能確保が不可欠であり、そのためにゴルフ場としての土地利 用を継続して欲しい。」との要望書が提出されています。

県は従来から、大規模県有地の利活用を進める場合には、まちづくりに関する地元市町村の意向に配慮することとしていますので、茅ヶ崎市 からの要望についても、配慮する必要があるものと受け止めています。

<u>そこで今後の利活用ですが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、新たな事業提案を公募したとしても事業者からの応募が見込</u> めないことから、茅ヶ崎市の要望も踏まえ、当面、5年間程度はゴルフ場としての活用を継続したいと考えています。

その上で、感染症の収束状況や、経済の回復状況などを見据えながら、新たな利活用の方法について、茅ヶ崎市ともよく調整し検討してまい ります。

## Request 要望

いまやゴルフ場はゴルフをする人たちだけのものではないと思います。茅ヶ崎ゴルフ場は周辺に住宅が広が り、広域避難場所の役割だけではなく、地域と共存して、地域が望むゴルフ場であるべきではないかと思いま す。それには既存のゴルフ場を地域と共に実現できる運営事業者を選定することが重要である。今般の新型コ ロナウイルス感染症の影響でこの事業が中止になったことは残念です。今後どのように、ゴルフ場を含んだ当 該用地を利活用していくのか、県の役割は大きいのではないかと思います。

県は他の地権者や茅ヶ崎市との連携を図り、市民が望む利活用となるよう要望します。





# Ouestion 質問

国道134号自転車歩行者道(サイクリングロード)は、激甚化している大型台風等の高波によって砂浜が削られ、崩落するなど被害が発生している。また、強風時には、サイクリングロードに砂が堆積し、自転車の通行等に支障となることから、砂の除去を望む声が上がっている。 多くの人々が利用するサイクリングロードについては、しっかりと安全に通行できる環境を確保していくことが大変重要である。

そこで、茅ヶ崎海岸沿いの国道134号自転車歩行者道の安全な通行環境の確保について、今後、どのように取り組んでいくのか、見解を伺いたい。

### Answer 答弁(県土整備局長)

海岸沿いの自転車歩行者道、いわゆるサイクリングロードの安全な通行環境を確保するためには、砂浜の侵食対策と道路上に溜まる砂の対策が必要です。

#### [砂浜の侵食対策について]

県は、平成23年より海岸に砂を供給する養浜を主体とした侵食対策を計画的に進め、沿岸の多くの海岸には砂がつき、養浜の効果が確認されています。

その一方で、茅ヶ崎海岸菱沼地区は、計画策定時の想定より波の影響が強く、海岸の侵食が進んでおり、台風などの波でサイクリングロードがたびたび崩落し、通行出来なくなる被害が生じています。

侵食が進む菱沼海岸については、今回の計画改定で養浜量を増やすなどの見直しを行い、侵食対策を強化します。

#### [ 道路上に溜まる砂の対策について ]

県は、海からの風等で砂が溜まるのを防ぐため、道路沿いに竹を編んだ柵いわゆる竹ず柵を整備するとともに週2回パトロールを実施 し、溜まった砂の除去を行っています。

茅ヶ崎海岸における竹ず柵の整備については、台風等で傷んだところを補修する箇所と新たに設置する箇所を合わせると、今年度は昨年 度の約2倍にあたる1,600mの整備を予定しています。

<u>また、</u>地域のボランティアの方々が自ら率先して砂の除去活動に取り組んで頂いており、県は、活動に必要な道具を増やすなどの支援を 行っています。

県としては、今後とも竹ず柵の整備などを精力的に進めるとともに、砂の除去については、ボランティアの方々との連携を大切にしていきます。

## Request 要望

茅ヶ崎海岸沿いの国道134号サイクリングロードの安全な通行環境の確保は、竹ず柵について海岸のサイクリングロード側に1枚入っています。例えば、海側にもう1枚設置すると、その間に砂が溜まっていく事例もあります。検討と検証をしていただきたいと思います。ボランティアの方々は、トンボを使用した砂かきを自発的に、精力的に行っていただいております。ボランティアの方々の必要な道具を増やすお答えもありましたが、道具を入れる置き場を設置するよう要望いたします。



ボランティアの方々が使用するトンボ



竹ず柵



サイクリングロード

ご意見ご要望をお待ちしております

ます 晴太郎

( 略歴 2 茅ヶ崎市立梅田小学校 卒業 茅ヶ崎市立梅田中学校 卒業 神奈川県立神奈川工業高等学校 卒業 国東学院大学経済学部経営学科 卒業 自民党茅ヶ崎市連合支部 副支部長 〈県議会〉 国際文化観光スポーツ常任委員会 経済・産業振興特別委員会 委員 決算特別委員会 委員

seitaromasu@gmail.com
www.seitaro-masu.com